

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【公表番号】特表2018-508698(P2018-508698A)

【公表日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2018-012

【出願番号】特願2017-544908(P2017-544908)

【国際特許分類】

F 02 M 35/10 (2006.01)

B 60 T 17/00 (2006.01)

【F I】

F 02 M 35/10 301M

F 02 M 35/10 101E

B 60 T 17/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中心軸、第1テーパー部、第2テーパー部、少なくとも1つの吸引ポート、および前記第1テーパー部の出口端部および前記第2テーパー部の入口端部の間に位置する少なくとも1つのベンチュリ間隙を画定する本体であって、吸引ポートは、前記ベンチュリ間隙と流体連通する本体と、

通路内へ内向きに突出する単一のフィンであって、前記中心軸の方向に前記第1テーパー部の入口端部、または前記第1テーパー部内の中間位置における始点から前記第2テーパー部の出口端部または前記第2テーパー部内の中間位置における終点までの長さを有して延在する単一のフィンと、

を備え、

前記フィンは、前記ベンチュリ間隙を通り連続的であるか、または前記ベンチュリ間隙において不連続である、吸引器。

【請求項2】

前記フィンが前記ベンチュリ間隙において不連続であり、前記フィンが前記第1テーパー部の前記出口端部において第1面を画定し、かつ前記第2テーパー部の前記入口端部において第2面を画定し、前記第2面の周囲の長さが前記第1面の周囲の長さより長い、請求項1に記載の吸引器。

【請求項3】

前記フィンが前記本体と一体である、請求項1に記載の吸引器。

【請求項4】

前記フィンが前記フィンの長さに沿って可変の高さを有する、請求項1に記載の吸引器。

【請求項5】

前記フィンが前記ベンチュリ間隙の近くで最大高さを有する、請求項4に記載の吸引器。

【請求項6】

前記第1テー<sup>ー</sup>パー部が収束動力部分であり、かつ前記第2テー<sup>ー</sup>パー部が発散排出部分である、請求項1に記載の吸引器。

【請求項7】

ターボチャージャー付きエンジン空気システムであって、  
真空を必要とするデバイスと、  
エンジンの吸気マニホールドに流体的に接続された圧縮機を有するターボチャージャーと、

動力セクション、排出セクション、および吸引ポートを画定する吸引器であって、前記吸引器が前記動力セクションの出口端部および前記排出セクションの入口端部の間に位置するベンチュリ間隙を含み、前記ベンチュリ間隙は、前記吸引ポートと流体連通し、前記吸引器の前記排出セクションは、前記圧縮機の下流位置にて前記エンジンの前記吸気マニホールドに流体的に接続され、かつ前記吸引器の前記吸引ポートは、前記真空を必要とするデバイスに流体的に接続される、吸引器と、

前記吸引器の前記動力セクション内に配置された单一のフィンであって、前記フィンは、前記動力セクションの長さに沿って延在し、单一のフィンは、通路内へ内向きに突出し、第1テー<sup>ー</sup>パー部の入口端部、または前記第1テー<sup>ー</sup>パー部内の中間位置における始点から第2テー<sup>ー</sup>パー部の出口端部または前記第2テー<sup>ー</sup>パー部内の中間位置における終点までの長さを有する、单一のフィンと、

を備え、

前記フィンは、前記ベンチュリ間隙を通り連続的であるか、または前記ベンチュリ間隙において不連続である、ターボチャージャー付きエンジン空気システム。

【請求項8】

前記フィンが前記吸引器の前記動力セクションと一体である、請求項7に記載のターボチャージャー付きエンジン空気システム。

【請求項9】

前記フィンの高さは、前記ベンチュリ間隙において、または前記ベンチュリ間隙近くにおける最大高さまで前記第1テー<sup>ー</sup>パー部を通じて徐々に増加する、請求項7に記載のターボチャージャー付きエンジン空気システム。

【請求項10】

前記フィンは、略半橢円または半円の断面形状を有する、請求項7に記載のターボチャージャー付きエンジン空気システム。

【請求項11】

非ブーストエンジン空気システムであって、  
真空を必要とするデバイスと、  
エンジンの吸気マニホールドと、

動力セクション、排出セクション、および吸引ポートを画定する吸引器であって、前記吸引器が前記動力セクションの出口端部および前記排出セクションの入口端部の間に位置するベンチュリ間隙を含み、前記ベンチュリ間隙は、前記吸引ポートと流体連通し、前記吸引器の前記排出セクションは、圧縮機の下流位置にて前記エンジンの前記吸気マニホールドに流体的に接続され、かつ前記吸引器の前記吸引ポートは、前記真空を必要とするデバイスに流体的に接続される、吸引器と、

通路内へ内向きに突出するフィンであって、第1テー<sup>ー</sup>パー部の入口端部、または前記第1テー<sup>ー</sup>パー部内の中間位置における始点から第2テー<sup>ー</sup>パー部の出口端部または前記第2テー<sup>ー</sup>パー部内の中間位置における終点までの長さを有する、フィンと、

を備え、

前記フィンは、前記ベンチュリ間隙を通り連続的であるか、または前記ベンチュリ間隙において不連続である、非ブーストエンジン空気システム。

【請求項12】

前記フィンが前記吸引器の前記動力セクションと一体である、請求項11に記載の非ブーストエンジン空気システム。

**【請求項 1 3】**

前記フィンは、略半橜円または半円の断面形状を有する、請求項 1 1 に記載の非ブーストエンジン空気システム。

**【請求項 1 4】**

前記フィンの高さは、前記ベンチュリ間隙において、または前記ベンチュリ間隙近くにおける最大高さまで前記第 1 テーパー部を通じて徐々に増加する、請求項 1 に記載の吸引器。

**【請求項 1 5】**

前記フィンの高さは、前記第 2 テーパー部を通じて徐々に減少する、請求項 1 4 に記載の吸引器。

**【請求項 1 6】**

前記フィンは、略半橜円または半円の断面形状を有する、請求項 1 4 に記載の吸引器。

**【請求項 1 7】**

前記第 2 テーパー部の前記入口端部は、前記ベンチュリ間隙において橜円形の第 2 開口部を画定する、請求項 1 に記載の吸引器。

**【請求項 1 8】**

前記フィンは、略半橜円または半円の断面形状を有する、請求項 1 に記載の吸引器。

**【請求項 1 9】**

前記第 2 テーパー部の前記入口端部は、橜円形の開口部を画定し、前記フィンは、略半橜円または半円の断面形状を有する、請求項 6 に記載の吸引器。

**【請求項 2 0】**

前記第 2 テーパー部における前記フィンの第 2 部分の断面形状は、前記第 1 テーパー部における前記フィンの第 1 部分よりも高さおよび / または幅が大きい、請求項 1 8 に記載の吸引器。